

MINAMICHITA

第6次南知多町総合計画

太陽と海と緑豊かなまちづくり
～人と自然！みんなの汗で光るまち～

ダイジェスト版

2010～2020

南知多町

太陽と海と緑豊かなまちづくり

～人と自然！みんなの汗で光るまち～



ごあいさつ

昭和 36 年 6 月に誕生した南知多町は、平成 23 年に記念すべき 50 年を迎えます。

本町は、海と緑の最高のロケーションに恵まれ、観光と農業、水産業を中心に栄えてきました。しかしながら、昨今、急速に少子・高齢化が進み、人口減少など多くの課題に直面しています。

南知多町の将来のまちづくりにあたり、住民意識調査や町内各地で開催しましたまちづくり会議等を通じて、町民の皆様のご意見もいただき、第 6 次総合計画を策定しました。

本計画は、第 5 次総合計画に引き続き「太陽と海と緑豊かなまちづくり」を基本理念とし、「人と自然！みんなの汗で光るまち」を将来イメージとしています。

今後、第 6 次総合計画に基づきまして、暮らしやすい環境、豊かな暮らしの実現に向け、「経済力の強化を図ること」及び「人口減少をくい止めること」を重点プロジェクトに位置づけ、各種の施策に取り組んでまいりますので、町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、本計画の策定にあたりまして、多大なご尽力をいただきました総合計画審議会委員、町議会議員及び関係機関の皆様、そして貴重なご意見、ご提案をいただきました町民の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成 22 年 9 月

南知多町長

沢田壽一



まちづくりの目標指標

今後も人口の減少が続くことが予想されますが、出生率の向上、良好な住宅地の確保、就業の場の確保、教育環境の充実などによる住民の定着、空き家等の有効活用による定住促進などを図りながら、人口減少の進行を緩和させることにより、将来人口を 19,000 人と設定しています。



● 基本構想

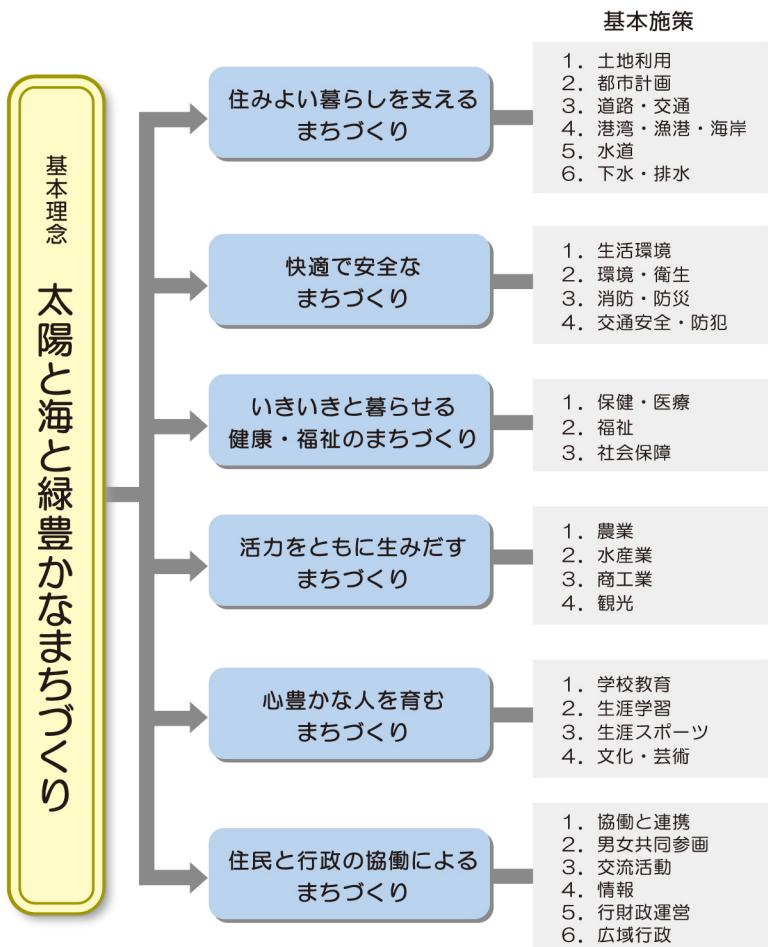
基本構想は、南知多町を取り巻く社会動向や地域の概要・課題などを踏まえ、今後の目指すべき将来都市像やまちづくりの目標と、それに向けた政策展開について基本的な考え方を示します。なお、構想の目標年次は平成 32 年度としています。

● 基本計画

基本計画は、基本構想に示したまちづくりの目標を実現するための基本的施策等を示します。なお、計画の期間は、平成 22 年度から平成 32 年度までの 11 年間とし、社会経済情勢の変化などを踏まえ、中間年において進捗状況の点検を行い、必要に応じて見直しを行います。

● 実施計画

実施計画は、基本計画に示された基本的施策を具現化するために必要な事業等を示します。なお、計画の期間は 3 年とし、事業の評価結果や財政状況等を踏まえ毎年ローリングにより策定します。



1

住みよい暮らしを支えるまちづくり

住民の生活や地域経済を支えるため、良好な市街地整備や道路・交通ネットワークの充実を図るとともに、より快適な暮らしを実現するための生活基盤の整備を進め、住みよい暮らしを支えるまちづくりをめざします。

1. 土地利用

農地、森林、住宅、工業、商業などのバランスのとれた計画的な土地利用の誘導を図ります。

2. 都市計画

土地区画整理など都市計画法に基づく事業を推進し、良好で利便性の高い魅力ある市街地を形成します。

3. 道路・交通

幹線道路の整備、生活道路の改修、安全な歩行空間の確保など、快適で安全な道路環境の整備を進めます。

また、住民の生活において欠かせないバスや海上交通の充実を図り、住民の利便性の向上と利用促進を図ります。

4. 港湾・漁港・海岸

港湾・漁港施設の整備や改修等、津波や高潮からの安全性を高める海岸施設の整備を図ります。

5. 水道

水道施設の適正な維持管理や耐震性の向上を図るとともに、安定・効率的な水道事業の経営に努めます。

6. 下水・排水

浄化槽設置の普及や下水道等の整備に努め、生活排水の適正処理と水質保全を図るとともに、都市下水路の適正な維持管理や河川改修などに努め、自然にやさしく、安全かつ快適に暮らせる総合的な下水・排水対策を進めます。



2

快適で安全なまちづくり

身近な自然環境を保全しつつ、ごみの減量や分別収集による資源の有効利用と環境美化の推進により、環境に負荷を与える、誰もが快適・安全に暮らせるように、公園・緑地の整備、災害対策や交通安全・防犯対策の強化に努めるなど、快適で安全なまちづくりをめざします。

1. 生活環境

公園の整備、市街地の緑化など、恵まれた自然環境と調和した、人と環境にやさしい快適な生活環境づくりを進めます。



2. 環境・衛生

各家庭における省資源・省エネルギー型ライフスタイルへの転換を促進するとともに、ごみの減量化とリサイクル等の一層の推進を図り、資源循環型社会の構築を進めます。

3. 消防・防災

町、関係団体、住民が連携した消防・防災体制の充実に努めるとともに、情報伝達体制などの施設の整備や維持管理の強化、施設の耐震性の向上、災害危険箇所の改善などに努めます。

4. 交通安全・防犯

交通安全意識の向上や交通安全施設の充実を図るとともに、町民の防犯意識の向上や地域ぐるみの防犯活動の推進などを図ります。

3

いきいきと暮らせる健康・福祉のまちづくり

少子高齢社会に対応していくため、保健、医療、福祉を強化し、生涯を通じて健康な生活を送ることができるようしていくとともに、地域で互いに助け合い、支えあう福祉社会の実現に向けいきいきと暮らせる健康・福祉のまちづくりをめざします。

1. 保健・医療

町民が自主的に健康づくりに取り組むことができる環境を整えるとともに、いつでも身近に安心して医療が受けられるような医療の体制の強化を図ります。

2. 福祉

誰もが地域の中で自立した生活ができるような福祉サービスや自立支援等の充実に努めるとともに、コミュニティやボランティアなど住民の自発的な福祉活動の推進を図り、思いやりの心によってみんなで支える地域福祉を実現します。

3. 社会保障

国民健康保険、福祉医療、介護保険などの社会保障制度の適正な運用を図るとともに、健康づくりや介護予防など予防重視の施策を進めます。



4

活力をともに生みだすまちづくり

農業、水産業、商工業、観光の振興を図るとともに、各産業間の連携を強化、付加価値の向上など、地域の特色や資源を生かした活力あふれる地域産業の振興や新たな産業の創出を図るなど、活力をともに生みだすまちづくりをめざします。



1. 農業

農業生産基盤の整備や優良農地の保全・集積、ブランド化の推進などを図ります。また、担い手の育成・確保に努め、魅力とやりがいのある、持続可能な環境にやさしい農業を推進します。

2. 水産業

生産基盤の整備や漁場の保全を図るとともに、つくり育てる漁業の推進、他産業との連携強化などを進めます。

3. 商工業

観光、農業、水産業などと連携し、地域の特色を生かした新たな地場産業の振興、育成を図るとともに、既存の商工業の活力の強化に努めます。新たな企業立地の促進に努めます。

4. 観光

町の持つ自然環境、歴史・文化、豊富な食を生かし、農業、水産業、商工業と連携しながら国際化にも対応できる魅力ある観光まちづくりを進めます。

5

心豊かな人を育むまちづくり

子ども達が主体的に活動できる学校づくりと、生涯学習・生涯スポーツ・家庭教育力の充実に努めるとともに、町の伝統・文化の大切さを伝えることにより、南知多町に愛着と誇りの持てる次代を担う人材や、心豊かな人を育むまちづくりをめざします。

1. 学校教育

子ども達が安心して学習できる学校環境を整えるとともに、学校、家庭、地域が連携して「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」などを育むことができる教育活動を推進し、次代を担う心豊かな子ども達の育成に努めます。

2. 生涯学習

さまざまな活動が気軽にできる地域施設の環境整備を図るとともに、子どもから高齢者までの講座の充実や参加機会の提供に努めます。

3. 生涯スポーツ

学校体育施設や既存のスポーツ施設の有効利用を図るとともに、スポーツ活動の推進に向けた指導者の育成、市民の参加促進に努めます。

4. 文化・芸術

郷土に誇りと愛着を持ち、文化的でうるおいのある生活を送れるよう、文化財や伝統文化等の保存・継承、文化・芸術活動の充実を図ります。



6

住民と行政の協働によるまちづくり

住民の多様なニーズに対応するため、ボランティア活動の促進や住民の自主的なまちづくり活動の促進を図るとともに、男女共同参画社会の実現、交流活動の充実など、住民と行政の協働によるまちづくりをめざします。

1. 協働と連携

コミュニティ組織やボランティアグループなどが活動しやすい環境づくりを図ります。住民と行政がそれぞれの力を発揮しながら協働と連携のまちづくりを推進します。

2. 男女共同参画

男女共同参画社会の実現に向けた学習機会の充実や情報提供等に努めます。

3. 交流活動

多様な国際交流を実施しながら国際社会に対応できる人材を育成するとともに、外国人等が暮らしやすく、訪れやすい多文化共生のまちを実現します。また、多くの人や世代を超えたふれあいの機会をつくることにより、元気なまちづくりを進めます。

4. 情報

情報通信基盤の充実に努め、いつでも、どこでも、誰でも自由に行政情報を共有できるよう情報化の推進を図ります。また、住民への情報提供に努めます。

5. 行財政運営

柔軟で機動力のある組織運営や行政評価との連動による効果的な行財政運営を進めるとともに、広域的な連携や民間との役割分担により効率的な行財政運営を進めます。

6. 広域行政

さまざまな分野について、関係市町村との連携・協力を図り、各市町村の特性等を生かした広域的なネットワークによる行政を推進します。



● 重点プロジェクト

暮らしやすい環境、豊かな暮らしを実現するため、主に「経済力の強化を図る」、「人口減少をくい止める」ことのできる施策・事業として4つの重点プロジェクトを設定しています。



生活基盤の整備

1. 良質な住宅地の供給

- ① 良質な住宅地の整備方針の検討
- ② 良質な住宅地の供給

2. 定住促進に向けた空き家等の有効活用

- ① 空き家等の総合的な情報の発信
- ② 定住促進に向けた支援・コーディネート

3. 地域のニーズにあった公共交通の整備

- ① 地域のニーズにあった公共交通等のサービスの改善
- ② 地域との連携による公共交通事業の実施



いきいきと暮らせる健康・福祉の推進

1. 子育てしやすい環境づくり

- ① 放課後児童クラブ（学童保育）の実施
- ② 子育てサークルの育成・支援
- ③ 協働による地域子育て支援機能の推進

2. 高齢者の健康と生きがいづくり

- ① 世代間交流・健康増進イベントの実践
- ② 介護予防や健康的な食生活による健康づくり
- ③ 高齢者のボランティア活動への参加促進（人材発掘・育成）
- ④ 「(仮称)シニア人材バンク」によるボランティア活動への橋渡し



地域資源を生かした産業の活性化

1. 地域産業の活性化による雇用の場の確保

- ① 農漁商工観の連携体制づくり
- ② 新たな雇用の場の創出につながる産業の育成
- ③ 将来の地場産業を支える担い手、後継者の確保・育成

2. 新たな観光交流の推進

- ① 観光セールスプロモーションの実施
- ② 体験交流型観光の推進



協働によるまちづくりの推進

1. 協働のまちづくりの推進

- ① 地域の自治活動の促進
- ② 地域まちづくり協議会の設置
- ③ 地域づくり活動計画の策定
- ④ 地域まちづくり協議会の活動の活性化と組織体制の強化
- ⑤ 持続可能な地域のまちづくり活動に向けた仕組みづくり



第6次南知多町総合計画 2010～2020

太陽と海と緑豊かなまちづくり ～人と自然みんなの汗で光るまち～



町 章

「みなみ」の「み」を図案化し町の平和と飛躍を象徴しています。

(昭和38年7月13日制定)



町のキャラクター ミーナ

町制40周年を記念し、平成14年に誕生。

町の木 うばめがし



ブナ科の常緑樹。羽豆岬一帯では、このうばめがしが群生し、樹木のトンネルのような奇観を呈し、国の天然記念物に指定されています。

(昭和51年6月1日制定)

町の花 すいせん



ヒガン花科の多年草で12月から3月にかけて開花し芳香を放つ。町の海岸で自生しているが、観賞用にも栽培されています。

(昭和51年6月1日制定)

南知多町民憲章

わたくしたちは、恵まれた自然と、勤勉で人情味豊かな美風を受けついできました。
わたくしたちは、南知多町に住むことを誇りとし、みんなの幸せと豊かな町づくりをめざし、ここに町民憲章を定めます。

- ◇みんなでまりを守り、明るい社会をつくりましょう。
- ◇いたわりと感謝の気持ちで、素直な心を育てましょう。
- ◇健康で明るく、規律ある生活を築きましょう。
- ◇笑顔で話し合い、心のかよう家庭をつくりましょう。
- ◇かけがえのない自然を大切にし、住みよい町づくりに努めましょう。

(昭和56年6月1日制定)